



グローバルヘルスに関する日仏共同声明（概要）

令和8年（2026年）4月
外務省欧州第一課

4月1日、高市総理大臣とマクロン仏大統領は、日仏首脳会談の機会に、「グローバルヘルスに関する日仏共同声明」を発売したところ、概要以下のとおり。

- 感染症やパンデミックのリスク、人口動態の変化・気候変動、環境・安全保障上の危機がもたらす**健康上の課題がグローバルな性質を持つことを認識し、国際的・多国間の協調的な取組の必要性を強調。知識の共有、科学、イノベーション及び経済的な協力が、全ての市民にとって有益なこうした協調的な取組の基盤を成すものであることを強調。**
- グローバルヘルス分野における共通の目標達成のため、以下の優先事項に沿って、連携・協力の一層の強化に努める。

1. 多国間フォーラムにおけるグローバルヘルス分野での協力

- G7、G20、世界保健機関（WHO）、世界銀行等の、グローバルヘルス分野の**主要な多国間枠組みにおける取組の更なる連携にコミット。グローバルヘルス・アーキテクチャー改革におけるWHOの中心的役割への支持を強調。**
- 人間、動物及び環境の健康の間の強いつながりを認識する**ワンヘルスの概念の下、包括的アプローチ推進へのコミットメントを再確認。ワンヘルス・サミットへの日本の参加を歓迎。**

2. 第三国、特にインド太平洋地域におけるパートナーシップの強化

- インド太平洋におけるヘルス・セキュリティの確保が、同地域の平和と安定を達成するために重要であり、**日本の自由で開かれたインド太平洋（FOIP）及びフランスのインド太平洋戦略の実現に寄与することを認識。**
- 国際協力機構（JICA）とフランス開発庁（AFD）の協力を基盤に、**保健インフラ及び保健・医療人材育成分野において具体的に協力。**

3. 保健分野における科学協力の強化

- **日仏科学技術協力合同委員会**における議論を歓迎。薬剤耐性（AMR）・健康長寿に重点。医療分野学生・研究者の交流・流動性を促進・強化。相互の同意に基づく保健関連製品の技術移転を奨励、研究開発データ及び研究に対する公的資金配分の透明性を促進。

4. 保健分野のイノベーション及び民間セクター協力の支援

- AI、新素材及び医療機器などの新技術を活用し、革新的解決策を開発すべく、双方のヘルスケア・イノベーション・エコシステム間の連携強化を支援。**バリューチェーンの脆弱性を評価し、サプライチェーンを多角化するために協力。**